

## 計画（素案）の修正等について

### 1 計画（素案）の修正について

#### （1） 計画（素案）全体

- ・ 前回（12月25日）の専門委員会における委員からの意見
- ・ 委員会終了後の意見照会
- ・ 事務局確認

をもとに、計画素案を修正。修正箇所の詳細は資料3参照。

#### （2） 目標値（28、29 ページ）

- ① 営農型太陽光発電の目標値の設定
  - ・ 現在の市内の営農型太陽光発電の導入量をもとにする
  - ・ 1 経営体につき、50kW の営農型太陽光発電を 2 設備導入する
  - ・ 今後の市内の農業就業者数、農業経営体数の減少
  - ・ 平成 62（2050）年時点で 5% の農業経営体が設備導入する
- ② メガソーラーの目標値の設定
  - ・ メガソーラー単体から野立てソーラー全体としての目標値として設定
  - ・ 荒地に設置される
  - ・ 荒地の 15% を上限として頭打ちとなる
- ③ 太陽熱利用の目標値の修正
  - ・ コージェネレーションシステムとの競合を考慮
  - ・ 本市の住宅総数約 40 万軒（一軒家 16 万軒＋集合住宅等 24 万軒）
  - ・ 平成 62（2050）年の導入目標を件数で割戻し（約 30% の住宅に導入）、差し引き。

#### （3） 施策、ロードマップ（30-33 ページ）

- ① 導入に向けた施策の修正
- ② ロードマップの追記

#### （4） 普及に向けた課題（34 ページ）

近年の再エネ等が導入に関する課題等の動向を踏まえ、全体的に修正

### 2 今後のスケジュール

- ① 2 月中 本日の委員会の意見を取りまとめ修正し、計画案とする
  - ・ 追加意見等があれば本日より 1 週間程度で意見徴収
  - ・ 最終版をメール等で確認いただき、委員会での合意
- ② 計画案について庁内の合意形成（環境基本計画推進会議）
- ③ 千葉県環境審議会環境総合施策部会に報告（書面）
- ④ 年度内策定（予定）